令和７年８月４日

広報相談課長

長野県警察フェスティバル開催に伴うキッチンカー等設置募集説明書

１　趣旨

　　県民と子供とのふれあいの場を設けることにより、警察業務に対する県民の理解と協力を確保するとともに、交通安全や電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害防止等各種啓発活動を実施することにより、防犯意識の向上を図るために開催する警察フェスティバルに多くの県民参加を促す目的としてキッチンカー等の販売業者を募集します。

２　募集資格要件

　　次の要件を満たす法人又は個人に限り応募することができます。

⑴　法令等の規定により、設置・運営に伴う監督官署への必要な申請又は届出が完了し、許認可等を有していること。

⑵　長野県内において、法人にあっては本店、支店又は営業所等のサービス拠点を有し、個人にあっては居住し事業を営んでいること。

⑶　生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）に加入している者であること。

⑷　昼食を主としたメニュー（子供向けを含む。）及び軽食、飲み物（酒類を除く。）を提供できるものであること。

⑸　破産手続開始の決定を受け復権を得ない者であること。

⑹　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年５月15日法律第77号）第32条１項に掲げる者でないことのほか、別紙３に定める誓約書に反する者でないこと。

⑺　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている者でないこと及び、破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）の対象団体でないこと。

⑻　自己又は自社の役員等が、長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第２条第１号に規定する暴力団及び同条第２号に規定する暴力団員並びに長野県暴力団排除条例施行規則（平成23年長野県公安委員会規則第５号）第２条に規定する暴力団関係者でないこと。

⑼　法令に違反している者など、警察関係敷地内において販売を目的とする者として適切でない者として財産管理者が認める者でないこと。

⑽　県税を滞納していないこと。

３　募集事項

⑴　長野県警察フェスティバル開催に伴うキッチンカー等の設置

⑵　設置場所等

　　　設置場所の名称：中南信運転免許センター

　　　所　　在　　地：塩尻市宗賀桔梗ヶ原73－116

　 　 財 産 管 理 者：中南信運転免許課長

　 　 設 置 面 積：１区画35㎡（5.0ｍ×7.0ｍ）

　 　 設 置　場　所：別添「販売場所位置図」①から⑦の区画

　 　 設　置　日　時：令和７年（2025年）10月５日（日）9時から

　 　　　 　　　　　　　　営業時間は10時00分から15時00分までとし、前後１時間を、準備、撤収時間とします。

４　募集事業者数・採用方法

1. 販売事業者採用数は、７事業者とします。
2. 提出書類が具備され、かつ調査等により応募要件を満たした事業者を採用します。
3. ⑵により、８事業者以上となった場合、抽選を行います。

　⑷　応募数が７事業者に満たない場合は、応募があった業者の中から⑵により採用します。

　⑸　同種のメニューを提供する事業者の募集があった場合、抽選を行う場合があります。

　⑹　抽選方法はくじ引きとします。

　⑺　１事業者あたり販売場所１区画とします。

　⑻　使用区画①から⑦の場所決めは、くじ引きとします。

５　応募申込手続き

　⑴　下記の書面等を提出期限までに提出してください。（提出部数：各１部）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提　出　書　類 | 法人 | 個人 | 適　　用 |
| キッチンカー等設置に係る応募資格関係書類送付書（別紙１） |  |  |  |
| 許認可等を証する書類の写し |  |  | 食品類の販売にあたり、各法令等に基づき許認可等を要する場合に限り提出してください。 |
| 法人登記簿謄本（発行後3か月以内のものに限る） |  |  | 現在事項全部証明書 |
| 住民票記載事項証明書（発行後3か月以内のものに限る） |  |  |  |
| 生産物賠償責任保険証券の写し |  |  | （ＰＬ法） |
| 販売する商品・価格が分かる書類 |  |  | 既存のメニュー表、パンフレット、商品一覧等（様式は問いません） |
| 自動車検査証（車検証）の写し |  |  | キッチンカーで販売する場合に限り提出してください。 |
| 運転免許証の写し |  |  | キッチンカーで販売する場合、運転者の免許証の写しを提出してください。 |
| 名簿一覧（別紙２） |  |  |  |
| 誓約書（別紙３） | 　 |  |  |
| 行政財産使用許可申請書（様式第210号） |  |  |  |

　⑵　提出方法

　　　上記⑴に記載の書類を郵送により提出してください。電話、電報、テレックス、ファックスおよびインターネット、webメールによる受付は行いません。

　　　なお、郵送により提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ封皮に「キッチンカー等設置募集に係る関係書類」と明記してください。

　⑶　提出先

　　　長野県警察本部広報相談課

　　　〒３８０－８５１０

　　　長野市大字南長野字幅下６９２－２

　⑷　提出募集期間

　　ア　募集開始

　　　　令和７年（2025年）８月４日（月）９時00分

　　イ　募集締切

　　　　令和７年（2025年）８月25日（月）17時00分

　　ウ　直接提出の場合

　　　　平日（土曜日・日曜日・休日を除く）９時00分から17時00分の間受付します。

　　エ　郵送提出の場合

　　　　令和７年（2025年）８月25日（月）17時必着とします。

６　募集資格の審査

　　応募資格要件に定める資格をすべて満たしているか審査を行います。

　　　　　審査内容により、長野県警察本部広報相談課において調査及び確認を行いますのでご承知ください。

７　採用事業者の決定

⑴　採用事業者の決定は、令和７年（2025年）９月５日（金）15時00分以降に、採用者の方のみ口頭（電話）で通知を行います。

　　　　この場合、販売区画場所決めの抽選を、令和７年（2025年）９月11日（木）13時00分から、長野県庁で行います。（長野県庁内で実施する会議室等は採用事業者に別途連絡します。）

　　　抽選参加の方法は、別紙３「誓約書」４⑴に記載のとおりです。

⑵　抽選を実施する場合、令和７年（2025年）９月１日（月）に抽選対象者の方のみ口頭（電話）により通知し、令和７年（2025年）９月５日（金）13時30分に長野県庁９階会議室（予定）にて抽選を行い、採用事業者を決定します。

　　　この場合、引続き販売区画場所決めの抽選を行います。

　　　抽選参加の方法は、別紙３「誓約書」４⑵に記載のとおりです。

　⑶　採用となった事業者に対し、後日「行政財産使用許可書（様式第211号）」を送付します。

８　区画使用料

　　区画使用料　１００円

　　　（採用者に別途「納入通知書」を交付しますので、指定する日までに全額納入してください。）

９　販売場所の現地事前確認

　　　販売場所の現地確認希望者は、長野県警察本部広報相談課（電話:026-233-0110　内線2162）までご連絡ください。

10　販売時の留意事項

⑴　手がよく触れるところのこまめな消毒、トレイ等によるお金の受け渡し等、新型コロナウィルス等感染症の感染拡大防止策を実施してください。

　⑵　キッチンカー等の設置に伴う敷地内の通行は、誘導員の指示に従い、通行者や車両に十分注意し、最徐行してください。

　⑶　キッチンカーによらず、テント等を利用してブースにより出店する場合の資材等は、応募者自身が準備してください。

⑷　営業開始時刻は10時00分とし、営業終了時刻は15時00分とします。なお開始時刻の前１時間を準備時間、終了時刻の後１時間を撤収時間とします。

　⑸　撤収時はすべての設置物を撤収し、現状復帰としてください。

　⑹　電気・ガス・給排水は、事業者にて完結するようにしてください。

　⑺　電気使用に伴う発動発電機を設置する場合、騒音対策のため販売場所北方の車庫内に設置しますので、これを考慮した設備の準備をお願いします。

　⑻　ごみ箱や使用済み容器の回収ボックス等を設置してください。また、撤収時には適切に回収し、お持ち帰りください。

　⑼　食品をこぼした後の拭き取りを含め、周囲の清掃を実施してください。

　⑽　設置物（看板、配線、テント、机等）による、来客等のつまずき、転倒を防止するため必要な安全対策を行ってください。

　　　特に、テント、看板・メニューボードを設置する場合は、飛散及び倒壊防止の措置をしっかり行ってください。

　⑾　来客用の椅子・テーブル等の設置は警察本部で準備します。

　⑿　車両や出店ブースからの油漏れや油跳ねが予想される食品を販売する場合は、地面にシート等を設置してください。

　⒀　車両内や出店ブース内で、油や食材カスを踏んだ履物で出店区画以外を歩くことがないよう、履物を履き替える等の対策を講じてください。

　⒁　車両や出店ブース内外は、整理整頓、清潔を保つようにしてください。

　⒂　食品や食材の適切な管理や必要な消毒を行い、衛生管理を徹底してください。

　⒃　食品衛生法等の関連法令を遵守してください。

　⒄　営業時間帯は「営業許可済標識」を掲示してください。

　⒅　その他担当係員の指示に従ってください。

11　その他

1. 来客予想人数約4,000人

　　　（昨年実施した際の来場者概数）

　⑵　開催規模の縮小

　　　開催日当日が雨天の場合、予定する開催プログラムを縮小（屋外で実施するプログラムの中止）して実施する予定です。

　⑶　大規模災害、重大事件発生等により、開催を中止又は中断する場合があります。

（本件に関する問い合わせ先）

　　　長野県警察本部　広報相談課　担当：熊﨑

電話：026-233-0110 内線：2162